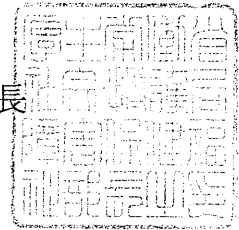




障発第0601001号
平成16年6月1日

社団法人日本精神保健福祉士協会
設立代表者 高橋 一 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長



社団法人日本精神保健福祉士協会の設立許可について（通知）

社団法人日本精神保健福祉士協会の設立について、別紙の通り設立を許可されたので通知する。

なお、民法（明治29年法律第89号）第45条の規定による設立の登記を、許可書の到達した日から2週間以内に行われたい。

また、設立の登記をしたときは、登記簿謄本を添付した登記完了の届出書を厚生労働大臣に提出されたい。